

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

富士山

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

普及率 1.0%、申込件数 500 件とする。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

自治体 HP による周知、寄付金活用事業の実施

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 5 年 3 月 1 日
2. 協議会の構成	○構成団体 富士吉田市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、 鳴沢村、富士河口湖町 ○オブザーバー 関東運輸局山梨運輸支局
3. 具体的な用途等	図柄交付期間ごとに交通事業者や観光事業者等から 意見を聴取した上で、事業費 100 万円程度の事業を実 施する。なお、当該事業は自動車ユーザー等に裨益す るものであって、地域振興等に寄与するものとする。